

人権研修「精神科病院における身体的拘束を人権的視点から考える」

職員アンケートまとめ

1. 研修を通して学んだこと、今後活用したいこと

- 個人の尊厳を確保した上で、医療を提供していく大切さを学びました。できるかぎり、行動制限が短期になるように患者様に関わっていきたいです。
- 最後のスライドの「患者の権利を守ることができるのは誰？」という言葉で、信用できるのはスタッフしかいないという状況は、患者さんにとってとても怖いことだろうな、と思いました。医療者は責任を持って行動する必要があると思いました。
- 患者さんの権利を守ることができるのは医療スタッフで、患者さんにとっては数少ない“繋がることのできる人”であると感じました。身近な人として、適切な声掛けや対応ができるようにしていきたいと思います。
- 隔離・拘束は適正な手続きをもって、患者様を守るために行われているのだと学びました。
- 今後の看護においても、隔離・身体的拘束をする必要がある場合は、人権や根拠に基づいて行い、患者様を守れるようにしていきたいと思います。
- 病識がない、乏しいなど、こちらが勝手に決めつけて判断することは、その方の人権そのものを無視していることになる、と思いました。その方の特徴などを理解した上で、その方がわかりやすい言葉で説明していこうと思います。
- 医療者側の判断で「理解力がないから」と思わず、安全ベルトを使用する時にも丁寧に説明を行っていくことが大切だと思いました。
- 隔離・拘束について考えることはありますが、人権という深い視点で考えることはなく、今後患者様に関わらせていただく際には、人権のことも含めて対応させていただく、という気づきをいただきました。
- できる・できないではなく、人権が患者様にあることを前提に訴えに応じる必要があると思いました。「必要最小限」については、疾患や個人にあわせて考えなければならぬことを学べたので、患者様とのかかわりで活用したいと思います。
- 隔離や身体拘束、保護室等の言葉を聞いて、患者様の自由を束縛するものではないのかと疑問を感じていましたが、よく理解できました。患者様や周りの患者様を守るための隔離や身体拘束であることをよく理解して、患者様に接したいと思います。
- 患者さんがいかなる状態であっても、しっかりと治療における説明をしなければならぬ

いことを改めて学びました。

- 法律の根拠をもとに患者さんに説明して、患者さんの権利を守りながら看護していかないといけないと感じました。自分の行動一つ一つに注意して、責任を持って働いていきたいです。
- 人は皆平等に人権があり、その人権を侵すことがある場合は法の下に手続きを守っていくことが、患者さんを守ることに繋がると学びました。行動制限を行う際に、手順の理解をし、守り、行動制限を最小化できるような考えにつなげていきたいです。
- 患者さんの権利を守るためにも、医療スタッフが隔離をする根拠や法律など、知識を持って関わるのが大切だと学びました。
- 療養病棟でも安全ベルトやミトンを使用している方がおられますので、必要性についてカンファレンスを行い、チームでより最小化に努める看護ケアを実践していきたいと思いました。
- 隔離や身体拘束の意義、適正な手続き、それらを記録する必要性を学びました。

2. 感想

- 告知をしなければならない根拠を尋ねられても、きちんとした根拠を提示できなかつたと思うので、告知を行う意味やその根拠法について、今一度確認しないといけないと思いました。
- 行動制限は必要最低限でなければならないと制度上で決まっていたと分かってはいましたが、改めて人権侵害につながることであると感じました。患者さんの命、人権を守る治療や支援ができるように心がけたいと思います。
- 私たちは知らぬ間に「ちょっと待ってください」「○○お願いします」など、言葉で患者さんを拘束しているんだな、と思いました。人権という一つの括りですが、細かいことまで考えて行動し、言葉を選ぶ必要があると感じました。ご家族様にも理由をきちんと伝えて、不安を少しでも軽減できるように自分の役割を見直していきたいです。
- とてもわかりやすく、たくさんの気づきをいただきました。患者様の権利については、わかるようで難しくもあり、関わらせていただく際には、都度自身の対応は間違えていないか考えるように心がけていきたいと思います。
- 法律の難しい話をわかりやすく説明していただき、勉強になりました。ありがとうございました。
- 実際の憲法の文を見ながら説明があったので、わかりやすく、考え、知ることができました。
- 法律や憲法、人権については難しいですが、例を挙げて噛み砕いて説明していただけたので、わかりやすかったです。

- 有意義な研修でした。定期的に参加すべきですし、忘れないために必要だと思いました。患者の権利を守れるのは我々医療従事者であるということを改めて認識し、業務に努めたいです。
- 竹中らく先生には、定期的に研修を実施して欲しいです。
- 患者の権利を守ることができるのは医療スタッフしかいない、ということの意味を噛みしめたいと思います。
- 精神科病院と人権の関係について、あまり考えたことがなかったので、勉強になりました。
- 研修中、竹中先生は「漠然とした話でわかりにくいですが」と何度かおっしゃっていましたが、とても具体的な説明でわかりやすかったです。研修では、憲法、法律をベースにして医療行為が成り立っていること、そして人権について、改めて整理しながら考えることができ、大変貴重な時間でした。精神科医療において患者様の権利を守れるのは医療者しかいない、という事実と責任はとても重いですが、だからこそ、慢心せずに努力を重ねなければいけないな、と思いました。ありがとうございました。